

2019年7月16日(火)取引分より

上場株式等の受渡日が1営業日早まります

現在、上場株式等の受渡日は取引日(約定日)から起算して4営業日目(T+3)となっていますが、2019年7月16日(火)取引分から、1営業日早まり、取引日から起算して3営業日目(T+2)に変更されます。

受渡日の変更イメージ



対象商品

国内上場株式(注)

現物取引・信用取引

(注) 上場ETF、上場REIT、上場ETN、上場インフラファンドを含みます。
新株予約権付社債も対象となります。

- 一部対象外となる場合もあります。
- 投資信託は対象外となります。
- 国内債券、外国債券の受渡日変更(短縮化)は、2019年9月17日(火)取引分以降となる予定です(日程は変更する場合があります)。

外国株式

海外委託取引・国内店頭取引・国内委託取引

主な変更内容とご留意点

- お買付の場合、入金期限が1営業日早まります。
※あらかじめ買付代金をお預かりした上でお取引いただく場合、影響はございません。
- ご売却の場合、出金可能日が1営業日早まります。
- 配当や株主優待の権利付売買最終日が、権利確定日の4営業日前から3営業日前となります。
- 受渡日変更の対象外商品から対象商品へ商品の入替えを行った場合、受渡日が異なることにより、買付代金のご入金が必要となる場合があります。

変更日前後のスケジュール

取引日	7/11(木)	7/12(金)	7/16(火)	7/17(水)	7/18(木)	7/19(金)
7/11(木)	取引日 T	T+1	T+2	受渡日 T+3		
7/12(金)		取引日 T	T+1	T+2	受渡日 T+3	

制度変更

2019年7月15日(月)は祝日のため、7月13日(土)～7月15日(月)は休業日となります

7/16(火)			取引日 T	T+1	受渡日 T+2	
7/17(水)				取引日 T	T+1	受渡日 T+2

- 同一銘柄を7月12日(金)に買付、7月16日(火)に売付した場合、受渡日はどちらも7月18日(木)となります。この場合、売却代金を買付代金に充当することはできません。買付代金のご入金が必要となりますのでご注意ください。

本資料は2019年5月現在の情報に基づいて作成しております。今後変更される可能性がありますのでご注意ください。